

令和2年3月高島市議会定例会
一般質問の概要

答弁結果
教育委員会抜粋版

**令和2年3月 高島市議会定例会
一般質問通告事項（会派代表）および答弁者一覧表**

日程	質問方法	番号	通 告 者		質 問 事 項	答 弁 者
			議 席	氏 名		
6日 (金)	項目毎	1	16 番	高島創生会 万木 豊 議員	① 新年度予算について	市長
					② 新型コロナウイルス対策について	市長 病院事業管理者
					③ 環境センター後継処理施設建設について	市長
					④ 人口減少に伴う自治組織の見直しについて	市長
					⑤ 高島市教育大綱の最終年度に向けて	教育長
	項目毎	2	9 番	ふるさと絆会 石田 哲 議員	① 災害の歴史事実を軽視し、自然の摂理を無視する事案は撤回すべき。（新焼却施設建設に関する市の提案に疑問）	市長
					② 1、出会いの創出と雇用	市長
					2、清水山城の実態は？	教育長
	項目毎	3	13 番	日本共産党 高島市会議員団 森脇 徹 議員	① 気候変動に適応した治水計画への転換充実を	市長
					② 新環境センター用地取得課題と災害ごみ最終処分等について	市長
					③ 新型コロナ予防・一般医療機関受け入れ体制の課題は。糖尿病性腎症予防を市健康推進・医療機関ぐるみで。	病院事業管理者 市長
					④ 福祉施設や町づくり課題	市長
	項目毎	4	3 番	高島咲かそう 今城 克啓 議員	① 高島の魅力や強みを活かした産業の振興施策について	市長
					② ごみ処理施設を現在の環境センターの場所で建て替えることについて	市長

**令和2年3月 高島市議会定例会
一般質問通告事項（個人）および答弁者一覧表**

日程	質問方法	番号	通 告 者		質 問 事 項	答弁書作成部局
			議席	氏 名		
9日 (月)	項目毎	1	6番	磯部 亜希 議員	① 地域コミュニティの今後のあり方について	市民生活部長
					② 部活動指導員等を含むこれからの部活動のあり方について	教育指導部長
	項目毎	2	7番	河越 安実治 議員	① 新型コロナウイルス感染症について	政策部長
					② 買物弱者支援対策について	市民生活部長
	項目毎	3	10番	吹田 薫 議員	① 「子ども・子育て支援あくしょん・ぷらん2020」（案）について	子ども未来部長
					② 地域コミュニティの現状と課題について	市民生活部長
	項目毎	4	18番	秋永 安次 議員	① 保育士確保、待機児童解消対策等について	子ども未来部長
					② 学校教育の課題について	教育指導部長
		5	1番	是永 宙 議員	① ゴミ処理施設の建設計画を問う	環境部長 都市整備部長
	全項目	6	17番	澤本 長俊 議員	① 在宅での子育て支援	子ども未来部長
					② 特定地域づくり事業協同組合制度について	商工観光部長
					③ 市内各地にある忠魂碑について	健康福祉部長

**令和2年3月 高島市議会定例会
一般質問通告事項（個人）および答弁者一覧表**

日程	質問方法	番号	通 告 者		質 問 事 項	答弁書作成部局	
			議席	氏 名			
10日 (火)	全項目	7	2番	早川 浩徳 議員	① 本市における障がい者スポーツへの取り組みについて	教育総務部長	
					② 教職員の働き方改革における変形労働時間制導入の現状について	教育指導部長	
					③ 新型コロナウイルス感染症における本市の対策等の現状について	商工観光部長 政策部長	
			8	4番	高木 広和 議員	① 新たなゴミ処理施設の建設について	環境部長
	全項目	9	12番	福井 節子 議員	① 新環境センターの安定的な維持管理に繋がるごみ減量の方策を	環境部長	
					② 医療的ケアの必要な障がい児の通学保障を	健康福祉部長	
					③ 放射能から身を守る「ヨウ素剤」の事前配布を	政策部長	
	全項目	10	14番	大槻 ゆり子 議員	① 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援について	政策部長 子ども未来部長 健康福祉部長	
					② 健康増進・フレイル予防の取り組みについて	健康福祉部長	
	項目毎	11	8番	廣部 真造 議員	① 業務を期限内に達成するために	総務部長	
② 公共交通システムの更なる改善と工夫について					都市整備部長		

令和2年3月6日

万木議員

（質問番号5）高島市教育大綱の最終年度に向けて

- 1 「つながり響き合う教育」について、成果や課題を含め、どのように総括しているか。
- 2 現行の教育大綱について、その成果等についてどのように総括しているか。
- 3 次期教育大綱の核となるような特に力を入れて取り組むべき重点目標、重点施策として、どういったものを考えているか。

教育長答弁

（答）万木議員の質問番号5のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の「つながり響き合う教育」の総括についてでございますが、「小中一貫教育」を縦のつながり、「地域とともにある学校づくり」を横のつながりとして、「つながり響き合う教育」を推進してまいりました。

縦をつなぐ「小中一貫教育」では、本格実施から6年が経過し、各中学校区の小中学校の教職員が、一体となって教育活動を行う体制が定着し、小中学生の自尊感情や学びに向かう力の育成につながっていると確信しております。

特に、昨年度から2年間にわたり東京学芸大学と連携協定を結び、外国語教育と道徳教育における、9年間の学びの連続性を重視した指導の在り方について研究を重ねた結果、市内小中学校の授業が大きく改善されました。

今後は、本年度改訂いたしました小中一貫教育標準カリキュラムをもとに、より一層、確かな学力の向上と豊かな人間性の育成を図ることが重要であると考えております。

次に、横をつなぐ「地域とともにある学校づくり」では、平成30年度から市内全小中学校において、「学校運営協議会」を設置するとともに、「地域学校協働活動」をスタートさせました。地域の方々による学校支援の機会が大幅に増え、小中学生と地域の方々とのつながりがより

一層深まるとともに、小中学生が地域行事に積極的に参画し、これまで以上に地域の担い手として活躍する場面が増えてまいりました。こうした取組みを、昨年実施された全国コミュニティ・スクール研究大会や全国社会教育研究大会において全国に発信し、先進的な取組として評価を受けているところでもございます。

今後は、学校関係者や地域の方々が目指す目標を共有するため、学校運営協議会で熟議を重ねる必要があると感じており、共有した目標の実現に向け、地域学校協働活動を充実させてまいりたいと考えております。

次に、2点目の「教育大綱の成果等の総括」についてでございますが、ただいま答弁申し上げました「つながり響き合う教育」以外のいくつかの取組みにつきまして、お答えをさせていただきます。

まず、「地域で育む青少年教育の推進」に関する取組についてでございますが、子どもたちの自然体験活動や文化体験活動を、青少年育成市民会議や学区民会議を中心に、地域の子ども会やPTAなどのお力もお借りしながら実施しており、子どもたちにとって、自主性や協調性、社会性や自立心を育む、かけがえのない経験の場となっております。

本年度は、清水安三先生顕彰会にご協力いただき、市内の中学校の生徒と桜美林学園の生徒との交流事業を実施していただきました。参加した生徒たちにとっては、大変貴重な経験となり、学校や地域におけるリーダーとして、これからの活躍が期待されるところでございます。

次に、「地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用」に関する取組みについてでございますが、ここでは、3つの重要文化的景観の保存、継承に取り組んでまいりました。それぞれの地域でまちづくり協議会が組織され、こうした財産を地域の誇りとして、地域ぐるみで次世代へ継承していこうとする機運が高まりつつあります。

今後は、持続可能な取組として定着できるよう、教育・観光等幅広い分野での連携、活用を推進し、さらなる地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、「教育環境の充実・向上」に関する取組についてでございます

が、学校施設の老朽化の状況に合わせ、計画的に大規模改修工事を実施するほか、特に、子どもたちの安全で快適な学習環境の実現に欠かすことのできない「空調設備の整備」と「児童生徒のニーズに合わせたトイレ改修、洋式化」を進め、平成29年度をもって事業を完了したところでございます。

近年は、全国的に、命に係わる危険な猛暑の傾向が続いておりますが、そうした中でも、空調設備の整備によって子どもたちは安全・快適に学校生活を送ることができるようになったと実感しているところでございます。

最後に、3点目の「次期教育大綱の重点目標、重点施策」についてでございますが、高島の未来を担う人づくりは、教育の大きな使命でございます。これまで取り組んでまいりました小中一貫教育を「縦のつながり」、地域とともにある学校づくりを「横のつながり」、この2つに、「未来へのつながり」として、キャリア教育を加えたいと考えております。学校での「学び」を、働くこと、生きることに関連付け、子どもたち自身の明るい未来へとつないでいくキャリア教育の充実が、1つの視点になると考えております。

もう1つは、人口減少や少子高齢化の進展を受け、ICT、AIといった情報技術の革新が急速に進み、今後、働き方、生き方が大きく変化することが予想されます。こうした社会情勢の変化に対して、学校におけるICTを活用した学びの改革だけではなく、「生涯にわたる学び」をどう変えていけばいいのかという、「学び方の改革」も重要な視点の1つではないかと考えているところでございます。

(再質問)

地域とのかかわりの事例で、高島学園の生徒、先生が大溝祭りの曳き手ボランティアとして参加されており、地域の方から喜びの声を多く聞いている。市内他地域ではこういった祭りの参加やボランティアといった活動はされているのか。

教育長答弁

(答) お答えいたします。まず私も昨年5月に大溝祭りに寄せていただきまして、その中で高島中学校の校長先生をはじめ先生方、そして生徒の皆さんが曳山の曳き手として地域の方々とともに活動している姿を見せていただきまして大変微笑ましく、また心が温かくなったことを今思い出したところでございます。このような活動につきまして、他地域でもいくつか行われていますが、例えば安曇川地域におきましては、例年地域の方々によりまして、ボランティアまつりというものが行われているわけですが、本年度は安曇川中学校を会場に、安曇川中学校の生徒が準備をし、受付をし、そして吹奏楽部が演奏をするといった生徒が参加することによって世代間の交流が大変進んだという事例がございますし、また朽木地域では、地域の文化祭に本年度から小中学校の学習発表会を取り入れて実施をされました。そのことによりまして、保護者をはじめ、地域の方々が公民館に集まられて立ち見が出るぐらいに非常に今年は盛況であったという事例も聞いておりますし、あと介護施設のボランティアあるいは夏祭りに企画段階から参加するというようなことも市内では行われているところでございます。

【担当：教育総務部 教育総務課・社会教育課】

【担当：教育指導部 学校教育課】

商工観光部・教育総務部 代表質問答弁（確定版）

令和2年3月6日

石田議員

(質問番号2) 1、出会いの創出と雇用

2、清水山城の実態は？

- 1 出会いの創出と雇用について
 - ① 高島市内での女性・男性の潜在求人状況はどのように変化してきていますか、また、就労実態、雇用職種と女性の要望の職種マッチングはどのようになっているのかについて
 - ② 賃金体制は過去と比較し現在かなり改善されたように伺っているが高島市の実態はどうか
 - ③ 男性の賃金と女性の賃金の賃金格差問題について、政府の答弁では、同一労働同一賃金制を謳っていますが、現実的にそのような職種が高島市に存在するのかについて
 - ④ 男性の賃金と女性の賃金格差は、高島市の場合、如何なものかについて
 - ⑤ 若者が楽しめる地域づくりにどう取り組もうとしているのかについて伺う。
- 2 清水山城跡地の観光資源としての活用と文化財的価値の取扱いについて

市長答弁

(答) それでは質問番号2の「出会いの創出と雇用」についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の「高島市内での女性・男性の潜在求人状況はどのように変化してきているか、また、就労実態、雇用職種と女性の要望の職種マッチングはどのようになっているのか」についてであります。まず、潜在求人とは企業が公には募集していない求人と言われており、言い替えば、募集はしてないが「良い人材があれば採用したい」という求人となります。市といたしましては、毎年一定規模の企業様、約100社に出向きまして、その時々々の景況や雇用状況等の聴き取り調査を実施しているところでありますが、男女別の潜在求人状況の把握はしておりません。また、市独自の就職フェアや高島地域雇用創造協議会で開催しております合同就職面接会など、これまでから連携を図りながら雇用につながる事業を実施しているところでもあります。そうした取り組みを展

開する中で、各企業からは、人材不足や求人に対する応募が少なく、雇用条件と求人のマッチングニーズが合致しないなどの課題があるとお聞きしており、今後さらにニーズの把握に努めるとともに、関係団体とも協議しながら引き続き人材確保に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の「賃金体系は過去と比較し現在かなり改善されたように伺っているが高島市の実態はどうか」についてであります。毎年、滋賀労働局から公表されております滋賀県の最低賃金の推移を見ますと、2010年の706円から2019年には866円と上昇傾向にあり、また、月額給与に換算しますと14万5,488円となります。これを、直近のハローワーク高島の求人情報と照らし合わせますと、求人を出していらっしゃる事業所の時給および月額給与共に上昇傾向にあるものと考えております。

次に3点目の「男性の賃金と女性の賃金の格差問題について、政府の答弁では同一労働同一賃金制を謳っているが現実にそのような職種が高島市に存在するのか、市内の就職実態がどのように把握されているのか」とのご質問であります。市内各企業の賃金実態や、職種別の男女の待遇の違い、就職・採用の実態については、現時点におきまして具体的な把握はしておりません。しかしながら、平成27年度の男女共同参画に關します市民意識調査では、給与・賃金について、約43%余りの方が「男女平等である」という調査結果もあり、その更に5年前の平成22年度調査と比較いたしますと、改善の傾向がうかがわれるところでもあります。今後の企業訪問の際におきましても、可能な範囲での聞き取りなど、実態把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の「男性の賃金と女性の賃金格差は、高島市の場合、

如何なものか」についてであります。男女同一賃金は、労働基準法第4条に定められておりまして、市内求人情報でも男女による賃金の違いは認められず、各企業、事業所において労働基準法に基づいた適切な対応がなされているものと捉えているところであります。

最後に、5点目の「若者が楽しめる地域づくりにどのように取り組もうとしているのか」についてでございますが、多様化する若者のライフスタイルに対し、豊かな自然をはじめとする高島の魅力を発信するとともに、若者が集える場の提供に向けて関係団体や事業者とも、今後も連携しながら研究してまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

教育長答弁

(答) 石田議員の質問番号2の2点目のご質問にお答えいたします。

清水山城館跡は、近江源氏佐々木氏の一族が拠点を置いたとされる城館跡で、堀切や曲輪（くるわ）などの山城の遺構が、良好に残っていることで知られています。このことが評価され、平成16年2月に文化財保護法に基づく国の史跡に指定されましたが、指定地の大部分が民有地であったことから、史跡指定前の平成15年度から平成30年度までの間、国庫補助金を活用して、これまでに全体の約9割を公有地化してまいりました。

その後、平成30年度末に、清水山城館跡を史跡として適切に保存・管理し、その文化的価値を後世に伝えていくために、「保存活用計画書」を策定し、この計画にもとづき、遺構の適切な保存と史跡景観の保護を行いながら、毎年多くの見学者を迎える中で、史跡を学び、史跡に親しむ見学会を実施し、その活用を図っているところでございます。

また、本年特に注目を集めている戦国時代に関連する文化財でもあることから、観光資源としても貴重な史跡であると認識をしているところ

でございます。

教育委員会といたしましては、これまでから県の補助事業であります「絆の森整備事業」を活用しながら、除草や間伐処理等に取り組んできたところであり、今後も、来訪者の皆さまに快適な空間を提供できるよう、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

(再質問)

清水山城館跡の保存活用を決めたということであるが、現状をみると、それが高島市にとってどう活用されているのかが分からない。活用を図るということであるが、具体的にどのように活用を図られるのか教えていただきたい。

教育長答弁

(答) 清水山城館跡につきましては、主郭、曲輪、土塁、大手道などの山城を構成する遺構が明確に残されています。これを今後広く見学者に公開していくために、さらに史跡が持つ本質的価値の調査・研究を行い、保存するとともに、広く地域の方々あるいは地域以外の方々に来ていただきまして、見学や研究をしていただくために活用したいと考えています。なお、本年度から文化財保護法の改正によりまして、新たに「文化財保存活用地域計画」を策定いたしますので、その計画に位置付けまして、今後もより効果的な活用について検討し、進めていきたいと考えております。

(意見)

清水山城館跡は、適切な保存をするために、これまでに国庫補助金を使って購入されている。また隣には熊野本古墳群があり、それらと兼ね合わせて活用ができないかという流れになったこともあった。しかし、現状は清水山城楽クラブが活動しているだけで、お金をかけて購入をして、今後、計画どおりに進むのか見えてこない。清水山城館跡やすばらしい出土品もでている熊野本古墳群を高島市の観光資源にしない手は

ない。よろしくお願ひしたい。

(再質問)

先ほど市長は、高島市内の企業に対して聴き取り調査等をしていないということだが、少子化が進む中で、若い人たちが高島に住んでくれるために、我々が、行政がやらなければならないワークライフバランスといった考え方もしっかりと定着をさせて、実行させるのが本来の姿だと思うが市長の考えを聞かせてください。

市長答弁

(答) ワークライフバランスについてのご質問なのか、ちょっとその趣旨のところは釈然としないわけではありますが、前段の今のご質問の中で、市としては市内の企業等からしっかりと聴き取りができていないと市長が答弁したというところについては、是非とも取消しをいただきたいと思ひます。と申しますのは、ご質問で潜在求人、今はすぐに募集はしないけれども良い人材があれば採用をしたい、そういう意向がおありなのかどうなのかということは、今まではそういう観点で聴き取りはしていないということと、それから男女の賃金格差問題について、個別の事業所様から男女の待遇の違いとか、或いは、就職・採用の実態については、これは当然、労基法に基づく男女同一賃金ということが前提にありますから、あえてそれを聞くまでもなく、やっていたらいるであろうということから、あえて、そういう実態は聞いてないということをおし上げたまでで、もちろん、市内の各企業様およそ100社を超える企業様には、市の職員がそれぞれ訪問させていただいて、その時々々の景況でありますとか、或いは雇用の問題、或いはそもそも事業運営の様々な課題について、しっかりと聴き取りをさせていただいて、そして必要なものについては、市の政策、施策に反映をさせていただいているところでありますので、「聴き取りができていないと先ほど市長が答弁をした」というところは、是非ともそこは再

考をしていただきたいと思います。それから、ワークライフバランスについては、これはもう高島市内の事業所、或いは、これは全ての働くそれぞれの方々の働き方改革の中の一つの大きなテーマでもありますし、これは全国的なテーマでもありますので、当然のこととして、市としても先導するような形でしっかりとワークライフバランスのバランスを保ちますとともに、機会あるごとに各企業様にも広報を、これまで啓発の一環としてやらせていただいているところでありますのでご理解賜ればと思います。

【担当：商工観光部 商工振興課】

【担当：教育総務部 文化財課】

教育指導部 一般質問答弁（確定版）

令和2年3月9日

磯部議員

(質問番号2) 部活動指導員等を含むこれからの部活動のあり方について

- 1 市内中学校の部活動数の増減
- 2 部活動における教員の指導時間の確保
- 3 運動部と文化部の配置バランス
- 4 希望する部活動がない生徒への対応
- 5 部活動の時間だけ他の中学校の部活動に参加する生徒数
- 6 平成30年9月議会での一般質問後にどのような調査検討がなされたのか
- 7 地域の体育協会やスポーツクラブ関係者との連携

教育指導部長答弁

(答) 磯部議員の質問番号2のご質問にお答えいたします。

まず1点目の「市内中学校の部活動数の増減」についてでございますが、5年前の部活動数との増減について申しますと、生徒数の減少に伴いまして、市内全体で6つの部活動が減少しております。

次に2点目の「部活動における教員の指導時間の確保」についてでございますが、部活動は、顧問による直接指導が基本となりますことから、部活動の時間と会議や研修の日程が重ならないよう配慮したり、可能な限り複数顧問の体制をとるなどして、指導時間の確保に努めているところでございます。

次に3点目の「運動部と文化部の配置バランス」についてでございますが、市内中学校の運動部と文化部の設置数の比率は約4：1であり、運動部が多い状況となっております。

次に4点目の「希望する部活動がない生徒への対応」についてでございますが、多くの生徒は、設置されている部活動の中から選択し活動に励んでおります。希望する部活動がないことから、外部のスポーツクラブ等に所属し活動している生徒が一部ございます。

次に5点目の「部活動の時間だけ他の中学校の部活動に参加する生徒数」についてでございますが、今年度は1名であります。

次に6点目の「平成30年9月議会での一般質問後にどのような調査検討がなされたか」についてでございますが、県内他市や全国の事例を

調べましたところ、専門性の高い指導が可能となることや、教職員の負担軽減につながるという成果がある一方で、議員ご指摘のとおり、責任の重さや待遇面から、人材確保が難しいという課題があげられております。

また、学校からの意見や本市のスポーツ協会が実施されたアンケートからも、教育活動の一環としての部活動指導を行っていただける人材確保の難しさが明らかになり、現在のところ、部活動指導員の導入までは至っておりません。

最後になりますが、7点目の「地域の体育協会やスポーツクラブ関係者との連携」についてでございますが、現在、市内には、クラブチームの指導者の方に部活動支援員として、指導していただいている学校や、地域学校協働活動の一環として、部活動指導の支援をしていただいている学校もございます。

今後も、地域のスポーツ関係者との連携や、地域学校協働活動による部活動支援を活用しながら、部活動の充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

(再質問)

生徒数の減少に伴い、他市町では、団体競技において合同チームを組んで大会等に出場しているようだが、市内の実態はどうか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。現在、市内の中学校における合同チームの状況でございますが、今年度は、野球とサッカーで合同チームによりまして、大会等に出場しているところでございます。

野球につきましては、部員数が競技人数に満たないマキノ、今津、高島の3校が、合同チームを編成して、大会等に出場しております。

また、サッカーにつきましては、安曇川、湖西の2校が、合同チームを編成しております。

(再質問)

出張や生徒指導等の事情で、顧問が直接指導できない場合は、どのような対応をしているのか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。基本的には直接指導ということではございませんが、顧問の出張ですとか、生徒指導などの急な対応によりまして、顧問が直接指導につけない場合、そのような場合につきましては、事前に顧問から練習メニュー等を伝えておいたり、他の教員が活動の様子を見に行きまして、安全面での配慮を行ったりするなどの対応をしているところでございます。

(再質問)

今後、外部指導者の協力を得るために、どのようなことを考えているのか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。部活動支援員として、部活動指導にご協力いただける方々の人材確保のほか、地域のスポーツ少年団の指導者の方々と連携をさらに深めてまいりたいと考えております。

また、地域学校協働活動の1つとして、部活動支援ボランティアの呼びかけを行いまして、地域におられます専門的スキルをお持ちの方々の協力が得られますように、今後広くはたらきかけてまいりたいと考えております。

【担当：教育指導部 学校教育課】

教育指導部 一般質問答弁（確定版）

令和2年3月9日

秋永議員

(質問番号2) 学校教育の課題について

- 1 ICT教育環境の整備状況とその効果およびプログラミング教育の推進
- 2 不登校への対応について
- 3 学校における食育の取り組み状況について
- 4 教職員の資質向上にむけた研修の現状と今後の課題について

教育指導部長答弁

(答) 秋永議員の質問番号2のご質問にお答えいたします。

まず1点目の「ICT教育環境の整備状況とその効果およびプログラミング教育の推進」についてでございますが、令和元年10月から市内すべての小中学生が、1日1時間は1人1台のタブレット型端末機を活用して学習できる環境を整備いたしました。

その効果としましては、児童生徒がインターネットで調べた情報などをもとに自分の考えをまとめ、友達との学び合いの中で互いの考えを比較してさらに深く考えたり、まとめた情報を分かりやすく発信したりする学習を進めることで、学習活動がより主体的で活発になってまいりました。

プログラミング教育の推進につきましては、今年度、小中学校教員をメンバーとするモデルカリキュラムの検討委員会を複数回開催し、具体的なカリキュラムや学習指導案の検討を進め、次年度からの新学習指導要領での学びに対応できるよう準備を整えたところです。中には、出前授業を活用して、本物のロボットを動かすプログラミング体験授業を先行的に実施した学校もございます。

次に2点目の「不登校への対応」についてでございますが、各学校におきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、不登校のきっかけや継続する理由の把握に努めるとともに、不登校対応コーディネーターや学級担任を中心に全校体制で個に応じた支援の充実を図っているところでございます。また、別室登校をする児童生徒への学習および生活面での個別支援の充実を図るため、必要に

応じてメンタルフレンドを派遣しています。

さらに、市内の不登校児童生徒を対象とした教育支援センター「スマイル」を設置し、在籍校との連携を図りながら、指導員による個別の教育的ニーズに応じた支援の充実に努めるとともに、「教育相談・課題対応室」におきましても、児童生徒や保護者との継続的なカウンセリングや相談を続けているところでございます。

次に3点目の「学校における食育の取組み状況」についてでございますが、小中学校では、子どもたちの食事についての正しい理解と望ましい食習慣の定着を目指し、学校ごとに作成しております食育年間計画をもとに、栄養教諭や学級担任を中心に、食育を推進しているところでございます。

今年度につきましては、小中一貫教育の取組の1つとして、今津中学校区で推進された栄養バランスのよい朝ごはんを食べることを目指した取組みが県教育委員会の「湖っ子食育大賞」を受賞しているところでもあります。

また、学校給食では、地産地消を推進し、新鮮で安全な食材の安定的な確保に努め、地域の食文化や季節の食材を取り入れた献立の充実に努めるなど、学校給食を生きた教材とした食育の推進に努めております。

最後に4点目の「教職員の研修の現状と今後の対応」についてでございますが、県および市教育委員会が主催する研修会だけでなく、本市において推し進めております小中一貫教育の取組を生かし、中学校区を単位として、学力向上や生徒指導、特別支援教育等の喫緊の教育課題について研修を深める体制を、昨年度から構築しております。

今後も、学校における今日的な教育課題や市内教職員のニーズを踏まえ、より効果的な研修の機会を設けてまいりたいと考えております。

(再質問)

来年度から始まる小学校でのプログラミング教育で、子どもたちの学習の様子を踏まえて、効果的な指導方法を工夫していくことが大切と考えるが、どのように研修をすすめていくのか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。来年度から、小学校におきまして、主に高学年を中心に、タブレット型端末機を活用しまして、ロボットを動かしたり、センサーを反応させたりする活動などを通して、プログラミングの基礎を学ぶ授業を進める計画をしております。

1年目でございますので、小学生の学びに向かう意欲や反応を見ながら、校内での授業研究会を開催するとともに、モデルカリキュラム検討委員会等におきまして、より効果的な指導方法の研究を進めてまいりたいと考えております。

(再質問)

不登校への対応として、早期発見や早期対応にどのように取り組んでいるのか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。学校では、日頃から、遅刻や欠席の状況、健康状態、表情や行動などの観察を行いまして、気になる様子が見受けられた場合には、個別の面談等で思いに寄り添い、必要に応じて、保護者と連絡を取り合っているところでございます。

また、欠席が2、3日連続するような場合には、家庭訪問等によりまして、悩みや不安を受け止め、保護者と連携しながら、個に応じた適切な登校へのはたらきかけを行っているところでございます。

各校で取り組んでおります「居心地のよい学級づくり」や「魅力的な学校づくり」が、不登校の未然防止につながるものと考えているところでもございます。

(再質問)

食育に関する正しい知識を身に付けさせるため、学校では具体的にどのような指導が行われているか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。学校では、生涯にわたって、心と身体の健康を維持するためには、栄養バランスのとれた食事を、規則正しいリズムで食べる習慣を身に付けることが大切であることから、家庭科の授業を中心に、健全な食生活を実践する力の育成に努めているところでございます。

また、学校給食におきましても、月1回の食育の日を設け、テーマに沿った献立を提供し、栄養バランスの大切さや郷土料理、日本の食文化などにも触れながら、食育の推進に努めているところでございます。

(再質問)

家庭において食育を進めてもらう働きかけはしているのか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。学校給食センターから、月に1回、給食だよりを発行しておりまして、その中で、給食の献立や食に関する情報などについてお知らせし、ご家庭での食育に役立てていただいております。

また、給食の試食会やPTAひびきあい活動などを通して、栄養バランスのとれた食事や生活リズムを整えることの大切さなどを呼びかけ、ご家庭でも食育を進めていただくよう働きかけているところであります。

(再質問)

多岐にわたる教育課題への対応として、各学校では日々どのような研鑽を行っているのか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。各学校では、多岐にわたる教育課題の中から、

「学力向上をめざした授業づくり」、「居心地のよい集団づくり」、「外国語教育や道徳教育の推進」など、学校の実情に応じたテーマを設定し、校内をあげて校内研究に取り組んでいるところでございます。

また、日々発生する様々な教育課題の解決に向けて、教員間で十分協議し、組織的な対応をする教育実践そのものが、教員個々の指導力向上につながる大きな研修の場になっているものと考えているところでもあります。

【担当：教育指導部 学校教育課】

令和2年3月10日

早川議員

（質問番号1）高島市における障がい者スポーツへの取り組みについて

- 1 本市における障がい者スポーツへの考え方
- 2 障がい者スポーツ指導員の現状や育成の状況
- 3 障がい者スポーツの普及に向けた啓発等の取り組みの現状
- 4 障がい者スポーツ広場事業の本市での実施
- 5 全国障がい者スポーツ大会の開催に向けた対応

教育総務部長答弁

（答）早川議員の質問番号1のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の「障がい者スポーツへの考え方」についてでございますが、「高島市スポーツ推進計画」に記載しておりますとおり、障がいのある方にとってのスポーツは、障がいの程度の維持や改善、健康の維持増進という側面だけでなく、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与するという大きな役割があると考えております。

次に2点目の「障がい者スポーツ指導員の現状や育成の状況」についてでございますが、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が認定する障がい者スポーツ指導員の資格を有する市内在住者は、令和2年1月末現在12人でございます。指導員としての資格取得ならびに養成につきましては、滋賀県障害者スポーツ協会が講習会を実施し、指導員の養成を行っているところでございます。

次に3点目の「障がい者スポーツの普及に向けた啓発等の取り組みの現状」についてでございますが、高島市スポーツ推進委員会において、車いすバスケットボールの実技研修会の実施や、障がいの有無や年代に関わらず共に楽しむことができるウォーキング事業、高島版ニュースポーツ「ボールダート」の普及推進等の取組を通して、障がい者スポーツへの市民の理解と普及を行っております。

次に4点目の「障がい者スポーツ広場事業の本市での実施」についてでございますが、障がい者スポーツ広場は、障がい者が身近な地域で気

軽にスポーツに親しむ機会の拡大と継続的なスポーツ活動の定着を図ることを目的に、滋賀県障害者スポーツ協会が主催する事業でございます。これまでのところ、本市での開催実績はございませんが、本市での開催のお話がありましたら、協力していきたいと考えております。

最後に5点目の「全国障がい者スポーツ大会の開催に向けた対応」についてでございますが、本市ではソフトボール競技の開催が内定しております。これを契機に、市民の障がいに対する理解を深めるとともに、障がいのあるなしに関わらず、あらゆる人が共にスポーツを楽しむことができる機会の創出や気運の醸成に取り組んでまいりたいと考えております。

(再質問)

高島版ニュースポーツ「ボールダート」とはどのようなものか。

教育総務部長答弁

(答) お答えいたします。ボールダートとは、グラウンドゴルフの用具を利用してできる軽スポーツで、グラウンドゴルフの打撃感覚とダーツの的当てゲームの面白さをミックスした誰でも気軽に楽しめる屋内スポーツでございます。グラウンドゴルフのスティック、ボールと得点シートを使用して、打撃ラインからグラウンドゴルフの要領でボールを打ち、ボールが停止したシート内の得点により、1回戦ごとの勝敗で、5回戦まで競い合うといった競技で、障がいの有無や年代に関わらず楽しむことができる高島版ニュースポーツでございます。このボールダートは、新旭体育指導委員会で考案され、市合併後もスポーツ推進委員会で実技研修として取り入れたものでございます。ただし、これまで市民への普及の取組はなかなか実施できていなかったため、普及啓発に向けて、今後取り組んでいきたいというものでございます。

(再質問)

「高島市スポーツ推進計画」では、「体育施設のバリアフリー化はもちろんのこと、障がいの有無に関わらず楽しめる種目や情報のバリアフリー化が今後より一層進むことが求められます。」と書かれている。また、「健常者と比較してスポーツ実施率が低い現状がある。」と書かれていることについて、どのように考えているか。

教育総務部長答弁

(答) お答えいたします。障がい者のスポーツ実施率が低い現状に対する取組みでございますが、議員ご指摘のとおり、障がい者が日常的にスポーツに取り組める環境までにはなっていないのが現状でございます。今後、先ほど申し上げたニュースポーツや、障がい者スポーツ大会参加の支援、施設のバリアフリー化、広報誌における情報発信等の活動をより充実させることにより、障がいのある方にとってスポーツがより身近なものになるよう努めてまいりたいと考えております。

(再質問)

ボールダート等の競技を行うとき、健常者と障がいのある方が共に楽しまれているという現状はあるのか。

教育総務部長答弁

(答) お答えいたします。健常者の方と障がいのある方が共に楽しめる現状というのは、一般に公募して大会等の参加者を募集しているところではありますが、現状におきましては、なかなかそういった現状にはなっていないのが今の実情になるかと思えます。

(再質問)

滋賀県障害者スポーツ協会がされている障害者スポーツ広場事業について、大津市でされていて東近江にも広げるという話を聞いているが、滋賀県障害者スポーツ協会と具体的に何か話はしているのか。

教育総務部長答弁

(答) お答えいたします。障害者スポーツ広場事業につきましては、滋賀県障害者スポーツ協会の方から、「湖西の方でも今後やっていくた

い。」というようなお話を内々伺っておりますので、そのようなお話が正式にございましたら、ご協力させていただきたいと考えております。

(意見)

健全者と障がいのある方が共にスポーツを楽しめるようなノウハウや実績を滋賀県障害者スポーツ協会が持たれていると思うので、話を参考にして進めていただきたい。

(再質問)

全国障害者スポーツ大会が今後行われる予定になっているが、障がいの有無に関わらず、あらゆる人が共にスポーツを楽しめる機会をつくっていくということになると、市民スポーツ課と障がい福祉課といったような部署を超えての連携、民間のスポーツクラブや福祉事業者等、関係部署や関係団体との連携や協力が欠かせないと思う。こうした連携の体制はどのようになっているか。

教育総務部長答弁

(答) お答えいたします。連携の体制についてでございますが、例えば、先ほどご答弁申し上げましたウォーキング事業は、教育委員会所管のスポーツ推進委員会と、健康福祉部が所管する健康推進員協議会が連携して実施している事業でございます。また市内の福祉事業所において、スポーツ推進委員会が出前講座を行う等の取組みも行っております。2024年に全国障害者スポーツ大会の開催を控える中、部局を超えた連携は大変重要であり、今後におきましても、市役所内部での連携だけでなく、民間のスポーツクラブや福祉事業所とも連携を密にしていきたいと思います。

(意見)

全国障害者スポーツ大会を控えているので、障がいの有無に関わらず共にスポーツを楽しめる環境づくりをしっかりとやっていただきたい。

令和2年3月10日

早川議員

（質問番号2）教職員の働き方改革における変形労働時間制導入の現状について

- 1 変形労働時間制の導入についての現状
- 2 タイムカード等による客観的かつ正確な労働時間把握の現状
- 3 業務量削減のための具体的な取組の現状
- 4 変形労働時間制導入に伴う教職員のワークライフバランスの確保

教育指導部長答弁

（答）早川議員の質問番号2のご質問にお答えいたします。

まず1点目の「変形労働時間制の導入の現状」についてでございますが、令和元年12月に「教育職員の給与等に関する特別措置法」の一部が改正され、令和3年4月から公立学校の教員に変形労働時間制を適用することが可能となりました。

次に2点目の「タイムカード等による客観的かつ正確な労働時間把握の現状」についてでございますが、市内教職員の労働時間につきましては、平成30年度より、校務用パソコンのタイムカード機能を活用しまして、出退勤時刻を客観的に把握しているところでございます。

次に3点目の「業務量削減のための具体的な取組みの現状」についてでございますが、各学校におきましては、会議の精選・効率化や学校行事の見直し等に、教育委員会におきましては、主催する会議の削減や報告文書の精選等に、引き続き取り組んでいるところでございます。なお、学校における業務軽減を図るため、児童生徒の出席状況の把握や成績処理、名簿管理等を効率的に行える校務支援システムを整備し、令和2年度から運用を開始するところでございます。

最後に4点目の「変形労働時間制導入に伴う教職員のワークライフバランスの確保」についてでございますが、変形労働時間制は、時間外・休日労働を減らすことによって総労働時間の短縮を図り、休日を増やす

ことによってゆとりを創造するために導入される制度でございます。教員個々が本制度の趣旨をしっかりと理解したうえで、勤務状況に応じた適切な運用を図っていくことで、ワークライフバランスの確保につながるものと考えております。

(再質問)

出勤してすぐにパソコンを起動できなかったり、部活動の対応が必要だったりしてすぐにパソコンを立ち上げられないこともよくあると聞いている。現状についてどのように把握されているか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。本市におきましては、平成30年度から、学校事務職員の協力も得まして、校務用パソコンのタイムカード機能を活用した出退勤時刻の客観的な把握に努めているところでございまして、一定の定着が見られております。また、このことによりまして、働き方への意識が変わりつつありますことから、引き続き、校務用パソコンのタイムカード機能を活用してまいりたいと考えております。

(再質問)

現場には多くの業務があり、次年度は新学習指導要領実施に伴う新たな業務も出てくると考えられる。具体的に業務を洗い出し、削減することが大切と考えるがどうか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。各学校、また教育委員会の方でも、教職員の業務量の削減に努めているところでございます。今後も業務量につきましましては、現場の声も聞きながら、どのあたりが削減できるかということについて、考えてまいります。

(再質問)

校務支援システムの導入により、どれくらいの効果があったかを数値で示し、変化を把握することが業務削減にとって重要だと考えるがどうか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。来年度から運用開始となります校務支援システムの導入によりまして、校務の効率化が図れたかどうかにつきましては、タイムカード機能による労働時間の記録等をもとにいたしまして、検証してまいりたいと考えております。

(再質問)

変形労働時間制を導入するまでに、現場の意見を聞くべきと考えるが、こうした取組みは実施されるか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。本市におきましては、これまでから、働き方改革を進めるにあたりまして、学校関係者、保護者の代表、職員団体の代表などをメンバーとする「働き方改革に関する懇談会」を開催し、様々な立場からのご意見をいただいております。

変形労働時間制の導入にあたりましても、「働き方改革に関する懇談会」等でご意見をいただきながら、教職員の総労働時間の短縮やゆとりの創造につながりますよう、各学校への制度の周知や適切な運用に努めてまいりたいと考えているところでございます。

(再質問)

業務量の削減を行ったうえで変形労働時間制を取り入れるべきと考えるかどうか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。繰り返しになりますが、教職員の業務量の削減、それから教員個々のワークライフバランスの確保につながるよう努めてまいりたいと考えております。

【担当：教育指導部 学校教育課】

